

新司法修習における弁護士アンケート調査の結果概要

早稲田大学大学院法務研究科教授
宮川 成雄

1. 調査の目的

早稲田大学臨床法学教育研究所では、法曹養成における法理論教育と法実務教育の架橋を図る方法論として、臨床法学教育の実施方法の開発およびその改善について検討を重ねてきた。今般、日本学術振興会科学研究費臨床法学グループ（代表・宮川）と共同で、新司法修習における弁護士修習についてアンケート調査を実施した。本アンケート調査の目的は、第一に司法修習の重要な一部を構成する弁護士修習の特徴を把握することである。第二に、実務教育の導入部分を期待される法科大学院教育と司法修習との効果的な連携方法を検討するための手掛りを得ることである。また、第三に、法科大学院における理論教育と実務教育を統合して実施する方法論として開発されてきた臨床法学教育を、弁護士修習のプロセスにおいても活用するための手掛りを得ることである。

本調査の実施に当たっては、本調査の意義の周知およびアンケート票の配布等につき、日本弁護士連合会およびその単位弁護士会の協力を得た。ここに深く感謝を申し上げる。

2. アンケート調査票の構成

調査票は、次の四つの主たる設問と回答者の属性を尋ねるフエイスシートにより構成されている。

「問1. 司法修習生指導のねらいについて」

「問2. 司法修習生の指導状況について」

「問3. 新司法修習生の技術と技能に対する評価」

「問4. 法科大学院での教育について」

「フエイスシート」

「問1」の設問の趣旨は、指導担当弁護士が、司法修習生に何を修習によって伝えようとしているのかを把握することである。この回答によって、指導担当弁護士が、司法修習、とりわけ弁護士修習を、法曹養成のプロセスの中でどのように位置付けているかを検討する手掛りを得ることができよう。

「問2」の設問の趣旨は、弁護士修習が修習生の積極的な法実務への関わりによってなされているのかを把握することである。また、本問の枝問により、どのような場面で(例、法律相談、依頼者面談、等)、どのような内容の法実務に関わっているのかを把握することを目指している。

「問3」の設問の趣旨は、指導担当弁護士が、司法修習生について具体的に7つの枝問において、4段階で、その能力・技能を評価するものである。枝問の項目は、「法的知識」、「書面作成」、「法情報調査」、「事実の調査能力」、「事実の分析能力」、「コミュニケーション能力」、および「法律専門職としての倫理観・責任感」である。4段階評価は、「4 十分である」、「3 ある程度十分である」、「2 やや不十分である」、「1 十分でない」となる。

この冊子は、日本学術振興会科学研究費・基礎研究(B)・課題番号2330036・研究課題「臨床法学教育の課題と法科大学院教育の再検討」の研究成果の一部である。

全く不十分である」である。「1 全く不十分」と回答した者からのみ、具体的に何が不十分であると考えたのかについて、自由記載を求めている。

「問4」の設問の趣旨は、指導担当弁護士が、司法修習生の指導を通して、法科大学院教育全般についてどのように評価するかを尋ねるものである。枝問としては、まず4段階で、「4 非常に優れている」、「3 ある程度優れている」、「2 やや不十分である」、「1 全く不十分である」の評価を求めている。その上で、自由記載欄を設けて、法科大学院教育の優れている点と、改善を要する点を尋ねるものである。

3. 調査方法、時期、および発送数

アンケートの実施期間：2010年12月20日～2011年2月18日

2010年12月20日

日本弁護士連合会から各単位弁護士会へのアンケート票の発送日

2011年2月18日

新司法修習指導弁護士からアンケート票集約の調査会社の最終受付日

有効配布部数：2039部

発送方法：日本弁護士連合会を介して、各単位弁護士会へ調査協力依頼状およびアンケート票を送付し、各弁護士会から新司法修習の指導担当弁護士へ送付した。指導担当弁護士からの回答は、回答データ集約を委託した(株)サーベリアサーチセンターを受付として回収した。

4. 回答の概要

回収数：669

回収率：32.81%

回答の属性：

➤地域的分散：3弁護士会(札幌弁護士会、福島弁護士会、および長野弁護士会)を除いて、49弁護士会から回答を回収した。

➤弁護士会規模：大規模会(28%)・中規模会(35.3%)・小規模会(35.9%)に偏ることなく回答を回収した。なお、大規模会は東京三会および大阪、中規模会は横浜、愛知県、福岡県、札幌、仙台、埼玉、千葉県、静岡県、京都、兵庫県、広島および岡山、小規模会はそれ以外の弁護士会として集計した。

➤男女比：92.2%：7.8% (無回答0.4%)

➤期別：10期代まで(0.4%)、20期代(11.1%)、30期代(29%)、40期代(34.5%)、50期代(24.5%)、無回答(0.4%) 30期代・40期代・50期代が、おおよそ各々全体の3分の1を占め、回答者の中心世代といえる。

➤年齢層：50歳代(35.4%)、40歳代(26.2%) および60歳代(23%)を中心に、30歳代(13.9%)、70歳代以上(0.9%)となっており、回答の年齢構成に偏りは無い。(無回答0.6%)

5. 調査結果の分析

本アンケート調査の回答結果の分析は、この小冊子において、次の分担により執筆する。「問1. 司法修習生指導のねらいについて」および「問2. 司法修習生の指導状況について」の回答結果については、佐藤裕則氏が担当する。「問3. 新司法修習生の技術と技能に対する評価」の回答結果については、四宮啓氏が担当する。「問4. 法科大学院での教育について」の回答結果については、須網隆夫氏が担当する。

また、これらの分析原稿とは別に、アンケート結果の概括的な分析の論稿を、本アンケート調査の実施に協力いただいた日本弁護士連合会の機関誌『自由と正義』63巻3号(2012年)に、宮川の執筆により公表した。

なお、本アンケートの実施については、アンケート質問項目の記入方式、フェイスシート設問事項、およびアンケート集計会社との連絡等、細部にわたって石田京子氏(早稲田大学大学院法務研究科助教)の協力を得ることができた。